

初診時・再診時選定療養費の改定のお知らせ

外来機能の明確化及び医療機関間の連携を推進するという国の方針に基づき、初診時選定療養費及び再診時選定療養費の徴収額が変更になります。これに伴い、2022年10月1日以降の料金を、以下のとおり改定いたしますのでお知らせいたします。

何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

(2022年10月1日～)

金額は消費税込み

項目		現行	改定後
初診時選定療養費	医科	5,500円	7,700円
	歯科	3,300円	5,500円
再診時選定療養費	医科	2,750円	3,300円
	歯科	1,650円	2,090円

◆ 初診時選定療養費

患者さんが紹介状を持参せずに本院を初診で受診される場合に、通常の診療費の他に別途ご負担いただく費用です。

◆ 再診時選定療養費

本院では病状が安定した患者さんにつきましては、他の医療機関に紹介を行っておりますが、患者さんご自身の判断で引き続き本院を受診される場合に、通常の診療費の他に別途ご負担いただく費用です。

※受診の都度ご負担いただきます。



2022年8月22日
長崎大学病院長